

京王パスポート J C B 会員特約

2009年10月1日

第1条 (名称)

本カードは株式会社京王パスポートクラブ（以下「当社」という。）と株式会社ジェーシービーまたは株式会社ジェーシービーおよび株式会社ジェーシービーの指定するカード発行会社（以下「J C B」という。）が提携して発行するもので京王パスポート J C B カード（以下「カード」という。）と称します。

第2条 (会員)

本特約および別途 J C B の定める J C B 会員規約を承認のうえ入会を申込み、当社および J C B（以下「両社」という。）が認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、J C B がカードを貸与します。

第3条 (当社加盟店におけるカードの利用方法)

1. 会員が当社と契約した加盟店（以下、「当社加盟店」という。）の取り扱う通信販売、電話予約販売等のサービスを利用する場合には、当社の指定する方法によるものとし、通信販売の場合には本カードの提示を、電話予約販売による場合には、カードの提示と署名を、また当社が認める加盟店または商品については書名を省略できるものとし、
2. 会員は、本カード利用により生じた会員に対する当社加盟店の債権を当社が譲り受けること、および当社において必要と判断したときはこれをさらに J C B に対して譲渡することをあらかじめ承諾するものとします。

第4条 (カードの利用可能枠)

本カードの利用可能枠については、J C B の指定する利用可能枠までとします。

第5条 (提供サービスと利用)

1. 当社（本条においては当社が提携するサービス提供会社を含む。）が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。
2. 会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、会員が本特約またはサービスの利用等に関する規定等に違反した場合、または当社および J C B が会員のカード利用が適当でないと合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。
3. 当社が必要と認めた場合には、当社がサービスおよびその内容を変更することがあります。
4. 会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとします。

第6条 (会員情報の取り扱いおよび開示・訂正・削除)

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下、併せて「会員等」という。）は、当社が会員等の個人情報（本項(1)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。

(1) 当社のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下、「個人情報」という。）を収集、利用すること。

- ① 氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第7条において会員が届け出た事項
- ② 入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容

③本カードの利用内容（第8条において共有する情報）

- (2) 宣伝物の送付等当社の営業に関する案内をする目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）
- (3) 当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。

2. 会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条（届出事項の共有）

会員が、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該情報について当社およびJCBの間で共有することに、会員は同意するものとします。

第8条（利用内容の共有）

会員は、当社が会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の本カードの利用内容を、JCBと当社において共有することに同意するものとします。

第9条（会員資格の喪失）

会員が当社会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第10条（特約の変更・承認）

将来、本特約が改訂され、当社またはJCBがその内容を書面その他の方法により通知した後に会員がカードを利用した場合、当該改定内容を承認したものとみなします。

第11条（JCB会員規約と本特約の関係）

1. JCB会員規約その他JCBが別に定める規定・特約等のすべての規約と本特約の内容が抵触する場合、本特約が優先されるものとします。
2. 本特約に定めのない事項については、JCB会員規約が適用されるものとします。

<ご相談窓口>

当社に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

株式会社京王パスポートクラブ

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2

03-3375-5550（代表）